



志野文哉が麒麟堂ホールディングス<3194>株式の大量保有報告書を提出



麒麟堂ホールディングス<3194>について、志野文哉が9月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、志野文哉の麒麟堂ホールディングス株式保有比率は、5.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年9月2日。